

東大和市図書館システム更新業務優先交渉権者選定

市図書館職員へのデモンストレーション及びプレゼンテーション（システム機能説明）についての実施手順

1 審査対象

市図書館職員向けのデモンストレーション及びプレゼンテーションによるシステム機能説明（以下「職員向け機能説明」という。）を実施できるものは、東大和市立図書館システム更新業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）第一次審査合格事業者のみとする。

東大和市図書館システム更新事業優先交渉権者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募事業者に対し、令和5年12月1日(金)までに第一次審査の結果を通知する。

第一次審査合格者は、市図書館公式ホームページから「東大和市立図書館システム デモンストレーション実施手順」（以下「別紙1」という。）をダウンロードし、機能説明の準備を行う。

2 実施日時

第一次審査合格通知を受けた事業者は、担当部署である東大和市立中央図書館（以下「事務局」という。）と、職員向け機能説明の実施日時について調整を行う。

実施可能日は、令和5年12月5日(火)または12日(火)（いずれも図書館休館日）とする。なお上記日程で実施不可能な場合は事務局と調整を行う。

時間は、午前9時半から正午、午後1時から4時までの間の、連続する1時間40分以内とする。なお、設置・撤収作業の時間を含めること。

当日は指定された時間を厳守する。

3 実施場所

東大和市立中央図書館2階視聴覚室とする。

使用機材（図書館システムデモ機、プロジェクター、レシートプリンタ等）は、事業者が用意すること。

デモ機は、複数職員が実際に操作を同時に体験できるよう、2台以上を用意すること。

機器運搬にかかる費用等は事業者が負担するものとする。

4 資料

資料は、職員向け機能説明の実施当日に持参する。

提案内容の資料には、提案事業者名を特定できる情報を記載しないこと。

図書館職員が当日の限られた時間内で読むことができるよう、A4サイズで20ページ以内にまとめる。A3サイズの場合はゼット折りする。

部数は同じものを9部用意する。

内容については、デモンストレーションで紹介する図書館システム機能の補足、及び、プロポーザル参加提出資料【第6号様式の2】に準じた以下の提案内容をまとめたものとする。

（①提案のポイント ②提案システムの特徴 ③その他（上記以外の提案））

なお、上記の資料以外に、デモンストレーションの参考になる図書館システムのパンフレット等を配布してもよいこととする。

5 デモンストレーション等の時間及び内容

①デモンストレーション（20分以内）

別紙1に基づき、決まったシナリオに沿って業務システムの操作実演を行う。

②プレゼンテーション（20分以内）

・デモンストレーションで紹介していないその他の図書館業務について、説明を行う。

例：発注、督促、相互貸借資料の処理、蔵書点検、帳票、統計、書誌データおよび所蔵データの修正 等

・新しい機能の提案があればそれも行う。

③質疑応答（15分以内）

デモンストレーション及びプレゼンテーションの内容について、市図書館職員による質問を行う。

④デモ機操作（15分以内）

市図書館職員によるデモ機の操作を行う。事業者は操作方法の解説及び操作性についての特徴を説明する。

①～④まで 70分以内

設置・撤収作業 30分以内

合計 100分以内